

最低賃金の波及効果とそ の地域特性

愛知大学 國崎ゼミナール

稲葉 陸斗

嶺 昇吾

鈴木 凜音

目次

1. 最低賃金の存在意義
2. 最低賃金の推移(過去10年)全国平均
3. 最低賃金引き上げによる全国の産業別賃金変動
4. 最低賃金引き上げによる都市圏の産業別賃金変動
5. 最低賃金引き上げによる地方圏の産業別賃金変動
6. まとめ

1－1. 最低賃金の意義・理論的・制度的視点

- ・ 労働者保護・貧困防止
- ・ 賃金標準化・参照点役割（アンカー効果）
- ・ 労働市場の健全性・公正競争維持

1－2労働者保護・貧困防止①

最低賃金制度の目的

- 低賃金層の賃金を一定水準以下に抑えないようにし、労働者の生活保護（賃金の下限確保）を図る制度。

背景

- ワーキングプア（働いても十分な収入を得られない労働者）が増加
- 最低賃金は、所得再分配・格差縮小の一手段として位置付けられる。

1－3労働者保護・貧困防止②

最低賃金の役割

- 「賃金格差是正」の機能を持つ
- 正社員とパートタイム/非正規労働者との賃金格差の抑制効果が期待される。

1－4賃金標準化・参照点役割(アンカー効果)

- アンカー効果の意義：最初に提示された数値や情報が基準(アンカー)となり、その後の判断や評価に大きく影響を与える心理現象。
- 最低賃金の機能：アンカー効果により、最低賃金が企業、労働者にとって賃金水準を判断する際の参照点(アンカー、基準)として機能する可能性がある。
- 労働者にとっての意義：「この仕事でこの賃金なら妥当か/割に合うか」を判断する際の比較基準となる

1－5労働市場の健全性・公正競争維持

- 公正競争の維持：競争において、過度に安い労働コストに依存する企業が出現することを抑制し、適切な競争条件を保つ役割。
- 労働の質の維持：賃金があまりに高い企業では、労働の質（モラル、モチベーション、技能投資）が低下しやすいため、一定の質水準を保証するという制度設計上の意義がある。

2－1 最低賃金の推移

- 全国加重平均 1121円(66円増)
- 過去最大の引き上げ
- 全47都道府県で最低賃金が1000円を超えることに
- 2025年10月以降に順次適用される予定

2-2 前項加重平均の最低賃金推移データ

表1

全国加重平均の最低賃金の推移データ(2015年~2025年)	
年度	最低賃金時間額
平成27年度	798円(+18円)
平成28年度	823円(+25円)
平成29年度	848円(+25円)
平成30年度	874円(+26円)
令和元年度	901円(+27円)
令和2年度	902円(+1円)
令和3年度	930円(+28円)
令和4年度	961円(+31円)
令和5年度	1004円(+43円)
令和6年度	1055円(+51円)
令和7年度	1121円(+66円)

2－3最低賃金引き上げによる影響(1)

中小企業を中心に人件費増加と経営への負担

- ①中小企業は大企業に比べて総コストの中で人件費の占める割合が高い。
- ②価格転嫁力(コスト上昇を販売価格に反映する力が弱い。)

2-4最低賃金引き上げによる影響(2)

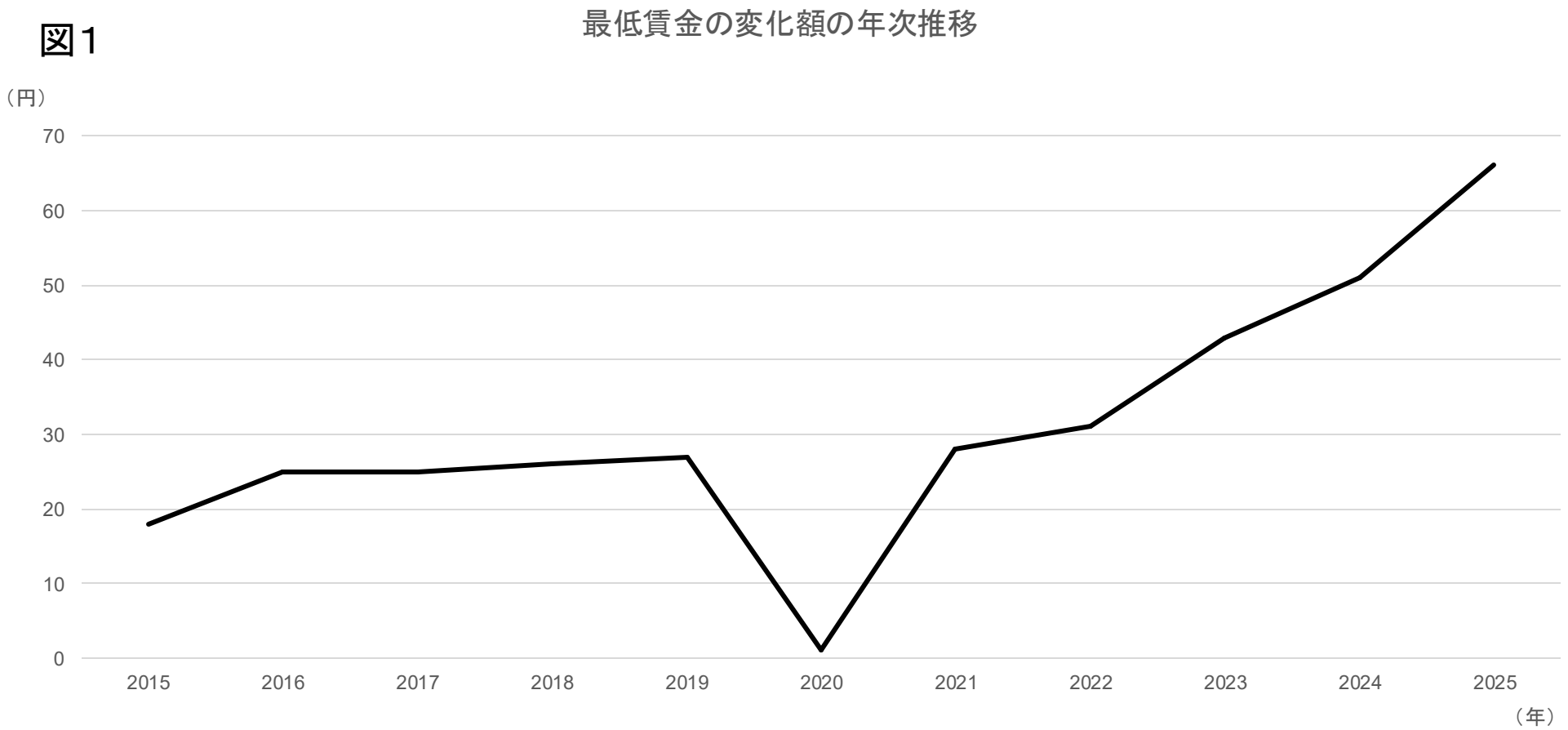
年収の壁との兼ね合いによっておこる課題

①同じ労働時間でも年収が上がるためパートやアルバイトの年収が年収の壁を越えやすくなる。

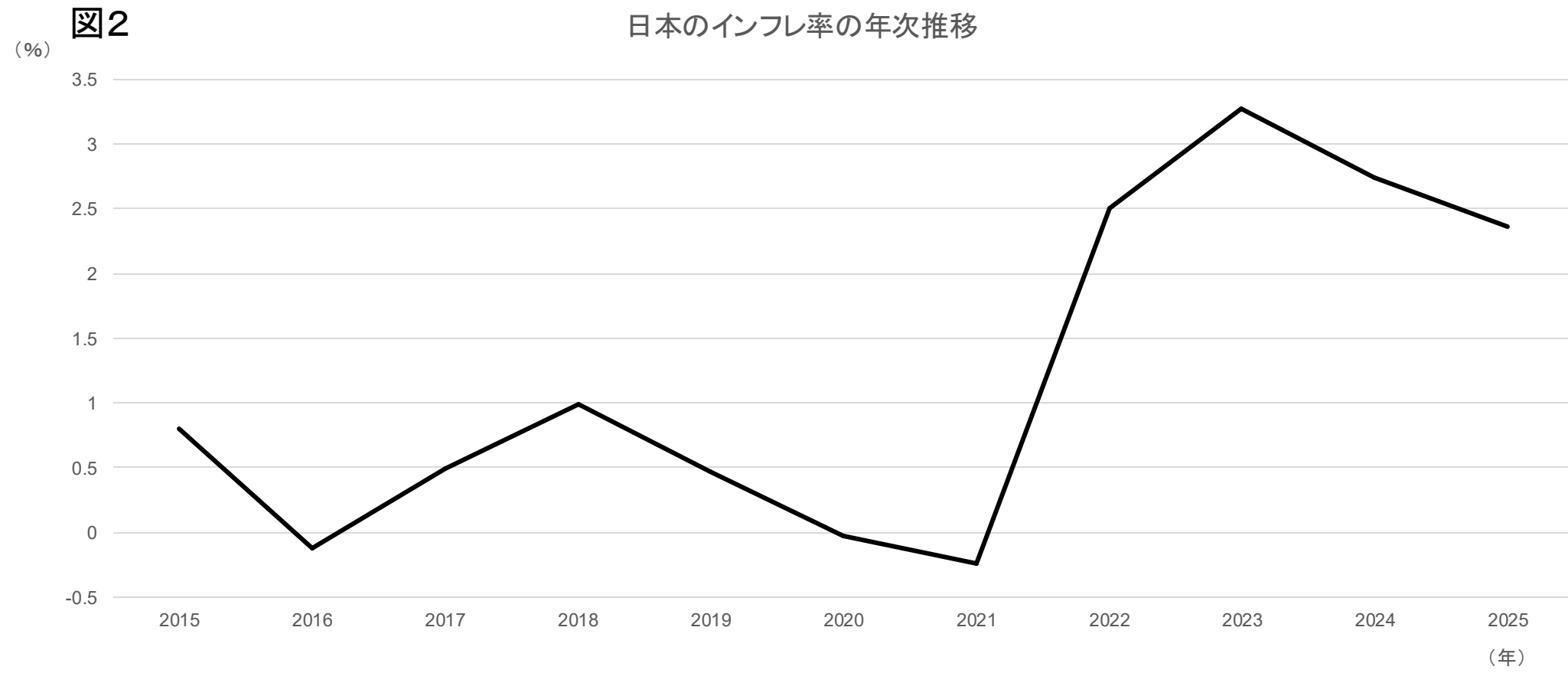
②年収の壁を超えないように働く時間を減らす人が増える。

→結果として企業の労働力確保ができず、人手不足が解消しない。

2-5 日本における2015年から2025年の最低賃金変化額の年次推移についてのグラフ



2-6 日本における2015年から2025年のインフレ率年次推移についてのグラフ



2-7 最低賃金とインフラ率の関連性分析

図1、図2の特徴

- 図1では、最低賃金が2020年以降大幅に上昇している。
- 図2では、インフレ率が2021年以降大幅に上昇している。

図1、図2の関係性

最低賃金はインフレに連動しているが、最賃の決定は過去の物価上昇率を考慮して行われるため、インフレに遅れて反映される。

3-1 最低賃金引き上げが産業別賃金に与える影響

産業選定理由

- 【賃金高位層】電気・ガス業

選定理由：平均時給が最低賃金を大きく上回る高水準産業の代表として。

- 【賃金中位層】卸売業・小売業

選定理由：最低賃金の影響を受ける層と受けない層が混在する中間水準産業の代表として。

- 【賃金低位層】飲食サービス

選定理由：パートタイム比率が高く、平均時給が最低賃金に近い低水準産業の代表として。

3 - 2 全国産業別賃金（時給）と最低賃金の比較

表2

	電気ガス	卸売り小売り	飲食サービス	最低賃金
平成27年平均	3530(2731)	1957(1159)	1229(430)	798
平成28年平均	3548(2725)	1999(1176)	1243(420)	823
平成29年平均	3563(2715)	2025(1177)	1249(401)	848
平成30年平均	3574(2700)	2131(1257)	1276(402)	874
令和元年平均	3681(2780)	2143(1242)	1304(403)	901
令和2年平均	3681(2279)	2173(1271)	1370(468)	902
令和3年平均	3689(2759)	2206(1276)	1400(470)	930
令和4年平均	3612(2651)	2245(1284)	1440(479)	961
令和5年平均	3635(2631)	2271(1267)	1490(486)	1004
令和6年平均	3859(2804)	2390(1335)	1585(530)	1055

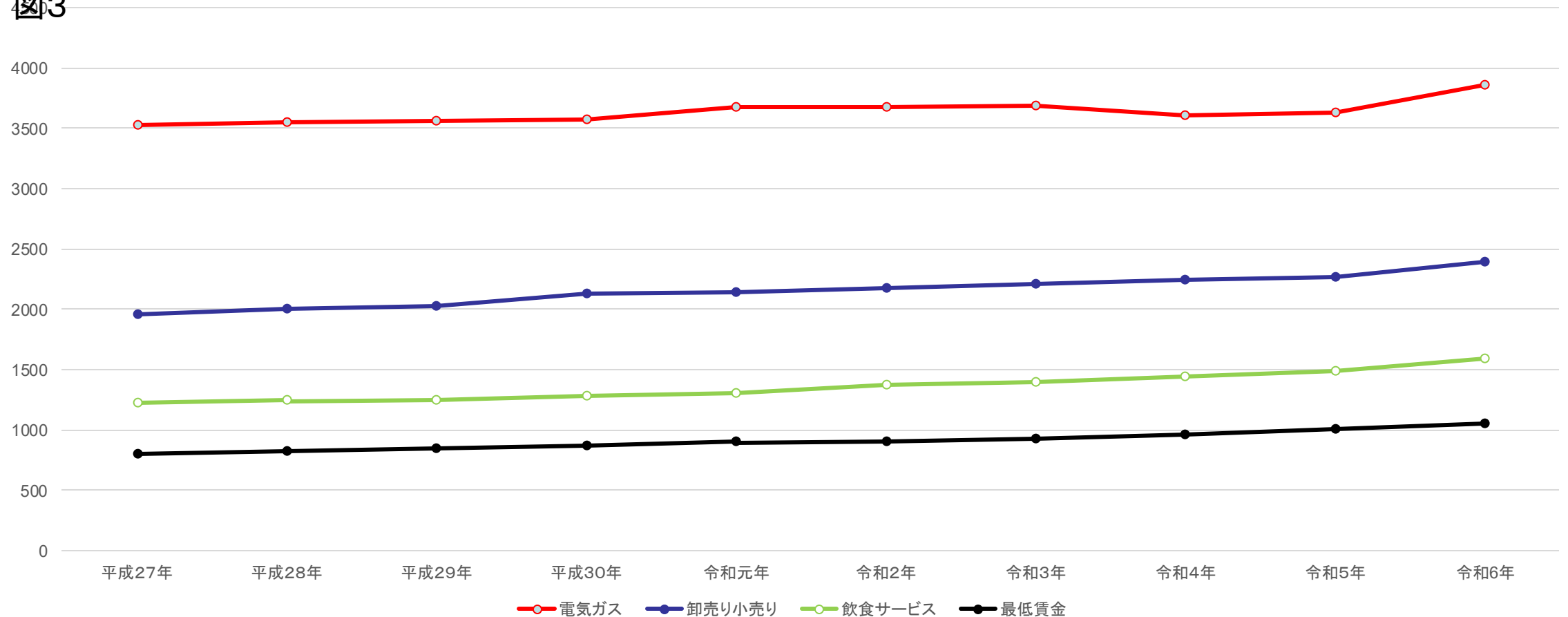
()は、最低賃金との差を表す

出所: 毎月勤労統計調査(全国調査・地方調査) 結果の概要 | 厚生労働省

3 - 3 全国産業別賃金推移のグラフ

全国産業別賃金の推移

図3



3－4全国の産業別賃金推移の特徴

全国の産業別賃金の特徴

- 高位層であるガス電気、中位層である小売・卸売り低位そうである飲食サービスすべての産業が最低賃金の影響を受けて平均賃金が上がっていることから、ほとんどすべての産業が最低賃金の影響を受けていると考えることができる。

4－1 都市圏の産業別賃金推移

最低賃金が高い都市圏の3つの県（東京都、神奈川県、大阪府）を選び、それらの県の電気・ガス、卸売り・小売り、飲食サービスの産業別の賃金推移についての表とグラフを作成し、比較する。

4-2 東京都の産業別賃金推移

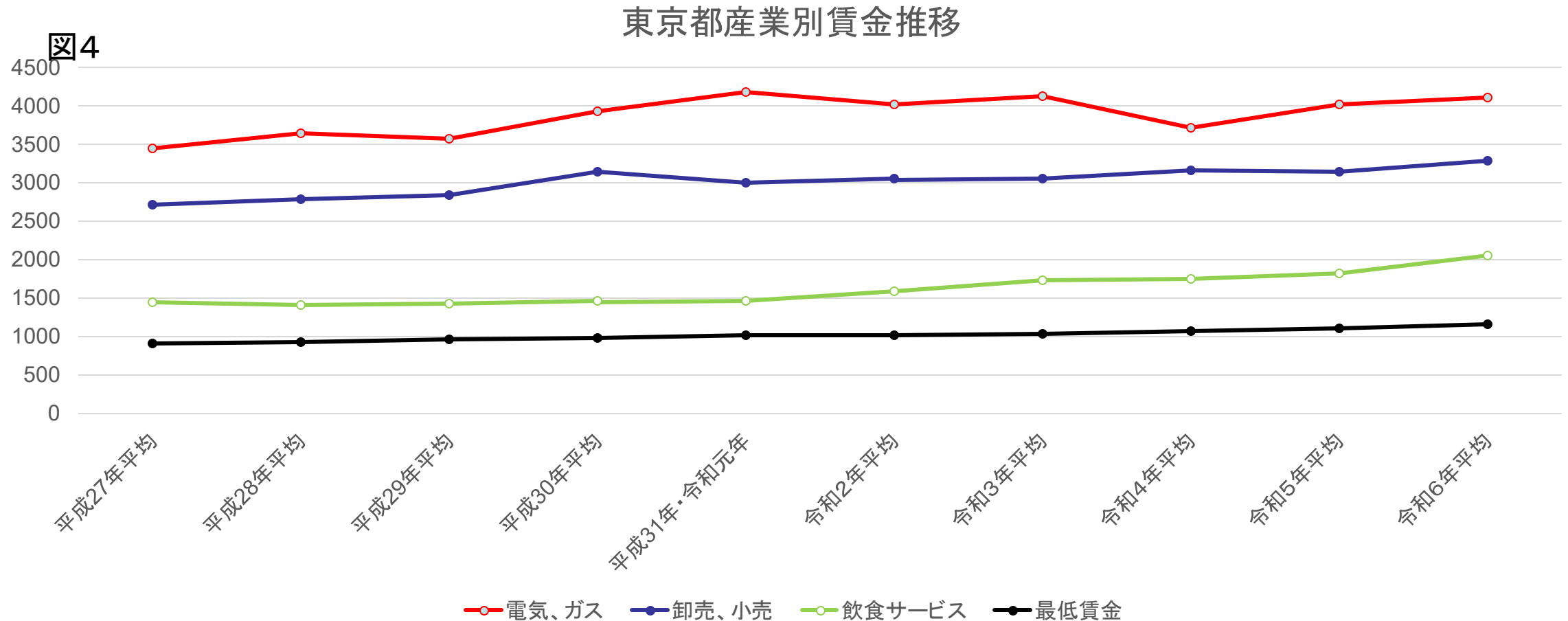
表3

列1	電気、ガス	卸売、小売	飲食サービス	最低賃金
平成27年平均	3454(2547)	2717(1820)	1451(644)	907
平成28年平均	3641(2709)	2794(1897)	1411(481)	932
平成29年平均	3573(2615)	2841(1883)	1434(524)	958
平成30年平均	3928(2943)	3149(2169)	1469(484)	985
令和元年	4185(3172)	3002(1989)	1469(456)	1,013
令和2年平均	4032(3019)	3057(2044)	1593(580)	1,013
令和3年平均	4135(3094)	3061(2020)	1738(683)	1,041
令和4年平均	3712(2640)	3166(2094)	1745(673)	1,072
令和5年平均	4029(2916)	3147(2034)	1818(705)	1,113
令和6年平均	4106(2943)	3289(2126)	2057(886)	1,163

()は最低賃金との差を表す。

出所: 東京都の賃金、労働時間及び雇用の動き(毎月勤労統計調査) | 東京都の統計

4－3東京都の産業別賃金推移グラフ



4－4神奈川県の産業別賃金推移

表4

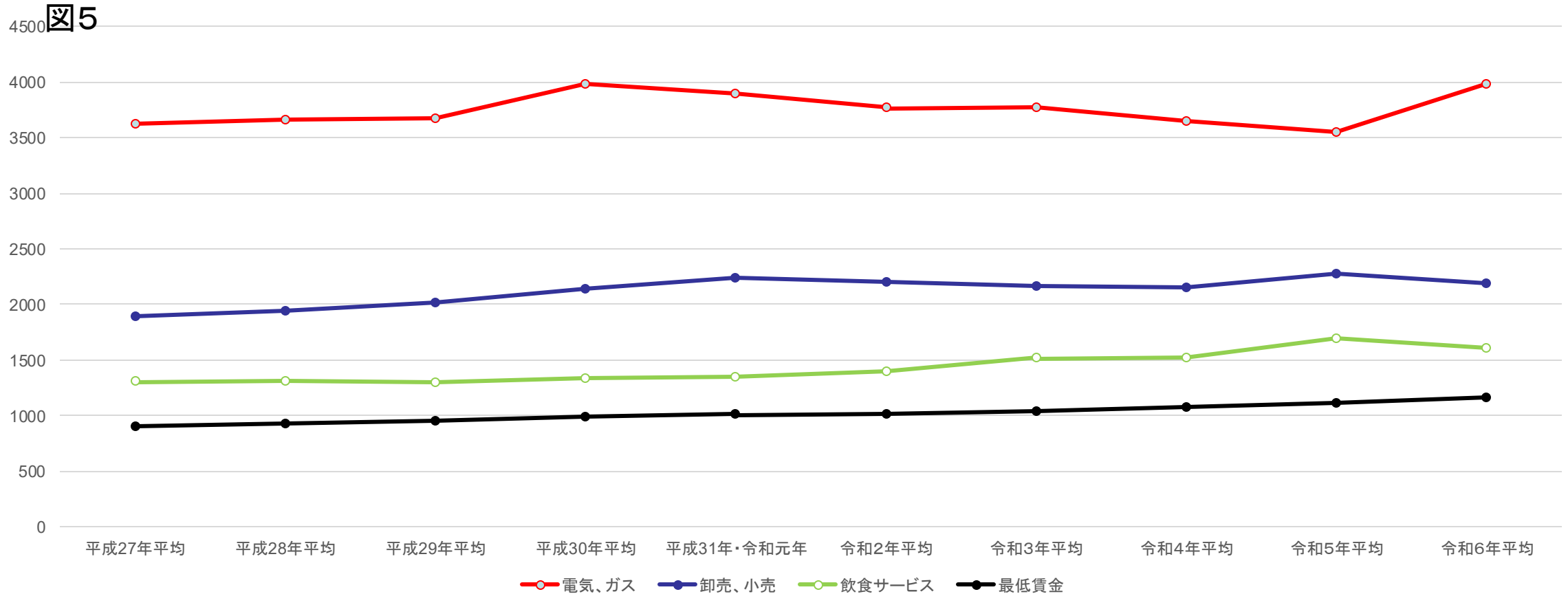
列1	電気、ガス	卸売、小売	飲食サービス	最低賃金
平成27年平均	3623(2718)	1897(992)	1314(409)	905
平成28年平均	3663(2733)	1948(1018)	1317(387)	930
平成29年平均	3679(2723)	2016(1060)	1302(346)	956
平成30年平均	3987(3004)	2142(1159)	1338(355)	983
令和元年	3903(2892)	2241(1230)	1350(339)	1011
令和2年平均	3775(2763)	2205(1193)	1399(387)	1012
令和3年平均	3779(2739)	2162(1122)	1520(480)	1040
令和4年平均	3652(2581)	2157(1086)	1524(453)	1071
令和5年平均	3546(2434)	2276(1164)	1697(585)	1112
令和6年平均	3979(2812)	2192(1030)	1611(449)	1162

()は最低賃金との差を表す。

出所：毎月勤労統計調査 - 神奈川県ホームページ

4-5 神奈川県の産業別賃金推移グラフ

神奈川県産業別賃金推移



4－6大阪府の産業別賃金推移

表5

	電気、ガス	卸売り、小売り	飲食サービス	最低賃金
平成27年平均	3794(2936)	2306(1448)	1264(406)	858
平成28年平均	3914(3030)	2294(1411)	1416(533)	883
平成29年平均	3787(2878)	2332(1423)	1417(481)	909
平成30年平均	3985(3049)	2388(1452)	1386(450)	936
令和元年平均	4174(3210)	2396(1432)	1413(449)	964
令和2年平均	4441(3477)	2437(1473)	1484(520)	964
令和3年平均	4431(3439)	2465(1473)	1403(411)	992
令和4年平均	4028(3005)	2478(1455)	1549(526)	1023
令和5年平均	4160(3096)	2474(1410)	1630(566)	1064
令和6年平均	4813(3699)	2603(1489)	1756(642)	1114

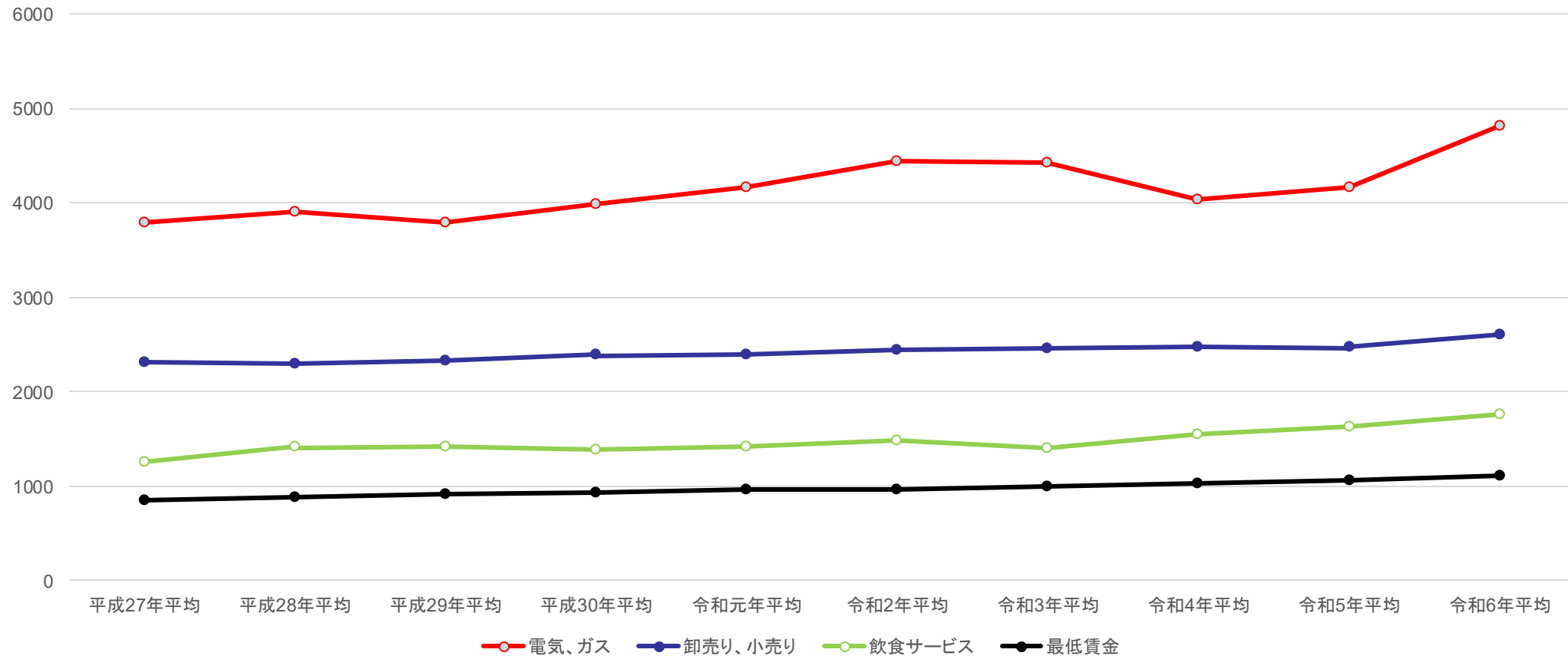
()は最低賃金との差を表す。

出所：毎月勤労統計調査（全国調査・地方調査）／大阪府（おおさかふ）ホームページ [Osaka Prefectural Government]

4-7大阪府の産業別賃金推移

図6

大阪府産業別賃金推移



4－8都市圏別の産業別賃金推移の特徴

- ・東京都

東京都は、最低賃金とともに小売・卸売りと飲食サービス、電気ガスすべての産業が上がっている。

- ・神奈川

神奈川県は、最低賃金の影響を飲食サービスだけが若干受けているように見られる。

- ・大阪府

令和5年の大阪府では、どの産業を見ても平均賃金の値が今まで一番高くなっている。

5－1 地方圏の産業別賃金推移

最低賃金が低い都市圏の3つの県（沖縄県、宮城県、高知県）を選び、それらの県の電気・ガス、卸売り・小売り、飲食サービスの産業別の賃金推移についての表とグラフを作成し、比較する。

5－2沖縄県の産業別賃金推移

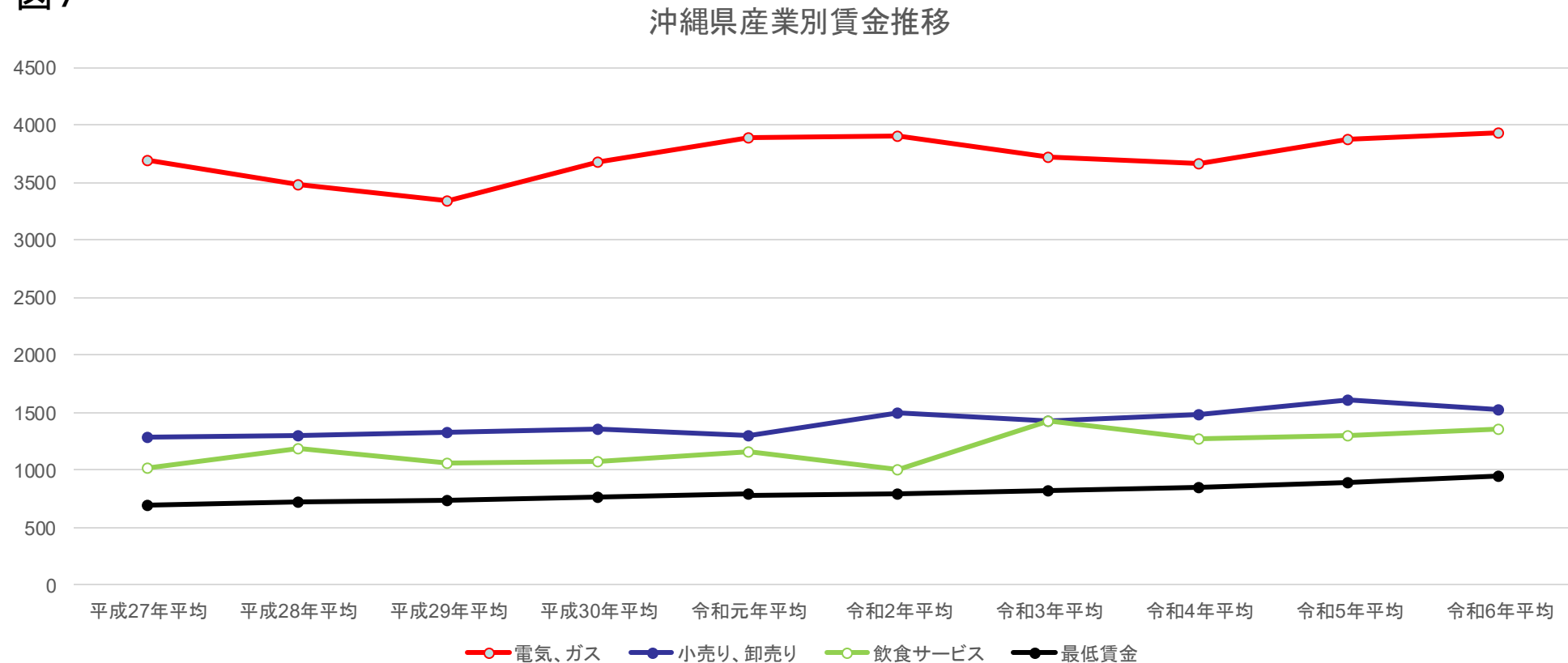
表6

	電気、ガス	卸売り、小売 り	飲食サービス	最低賃金
平成27年平均	3692(2999)	1291(598)	1016(323)	693
平成28年平均	3475(2761)	1294(580)	1187(473)	714
平成29年平均	3340(2603)	1328(591)	1063(326)	737
平成30年平均	3675(2913)	1352(590)	1071(309)	762
令和元年平均	3885(3095)	1296(506)	1151(361)	790
令和2年平均	3906(3114)	1502(710)	1001(209)	792
令和3年平均	3716(2896)	1425(620)	1419(599)	820
令和4年平均	3667(2814)	1476(633)	1276(423)	853
令和5年平均	3880(2984)	1601(705)	1297(401)	896
令和6年平均	3930(2978)	1526(574)	1348(396)	952

()は最低賃金との差を表す。

5－3沖縄県の産業別賃金推移グラフ

図7



5－4宮崎県の産業別賃金推移

表7

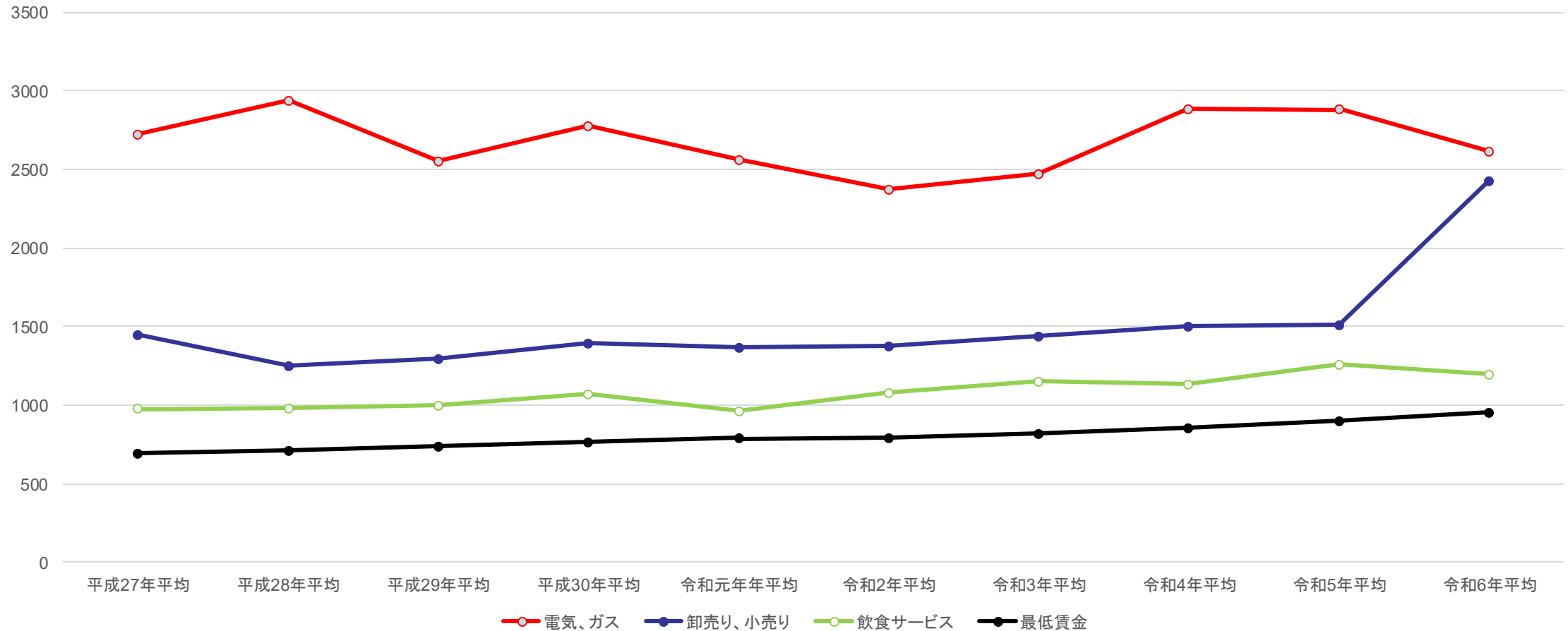
	電気、ガス	卸売り、小売り	飲食サービス	最低賃金
平成27年平均	2729(2035)	1453(760)	979(285)	693
平成28年平均	2944(2229)	1253(539)	981(266)	714
平成29年平均	2551(1813)	1294(557)	1003(265)	737
平成30年平均	2783(2021)	1400(637)	1074(311)	762
令和元年平均	2561(1770)	1366(575)	968(178)	790
令和2年平均	2373(1580)	1381(588)	1078(285)	793
令和3年平均	2476(1654)	1442(620)	1156(335)	821
令和4年平均	2888(2035)	1502(649)	1136(282)	853
令和5年平均	2886(1989)	1508(611)	1257(360)	897
令和6年平均	2616(1663)	2428(1476)	1197(245)	952

()は最低賃金との差を表す。

5-5宮崎県の産業別賃金推移グラフ

図8

宮崎県産業別賃金推移



5－6高知県の産業別賃金推移

表8

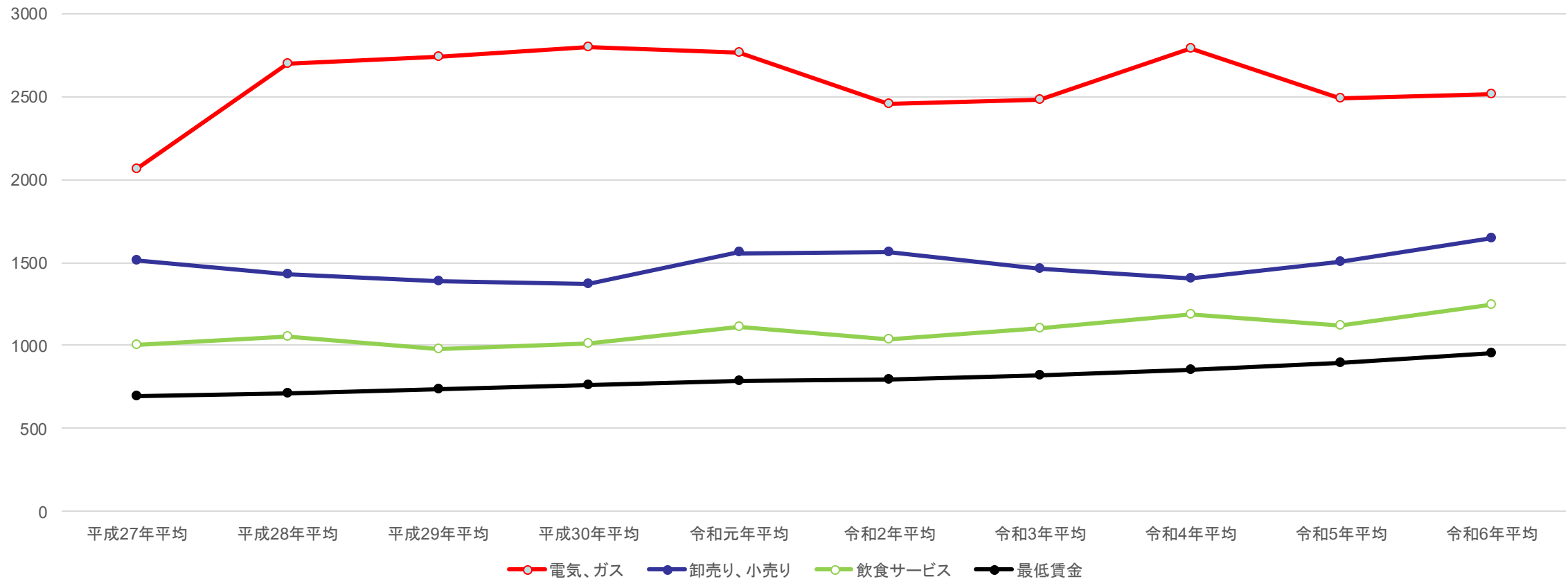
	電気、ガス	卸売り、小売り	飲食サービス	最低賃金
平成27年平均	2067(1374)	1512(819)	1002(309)	693
平成28年平均	2695(1980)	1429(714)	1053(338)	715
平成29年平均	2737(2000)	1388(651)	977(240)	737
平成30年平均	2801(2039)	1372(610)	1011(249)	762
令和元年平均	2768(1987)	1560(770)	1109(319)	790
令和2年平均	2454(1662)	1567(775)	1035(243)	792
令和3年平均	2478(1658)	1459(639)	1107(287)	820
令和4年平均	2793(1940)	1407(554)	1191(338)	853
令和5年平均	2490(1593)	1506(609)	1119(222)	897
令和6年平均	2516(1564)	1649(697)	1243(291)	952

()は最低賃金との差を表す。

5-7 高知県の産業別賃金推移グラフ

図9

高知県産業別賃金推移



5－8地方圏別の産業別賃金推移の特徴

- 沖縄県 令和4年以降に飲食サービスは上昇したが、その他の産業についてはあまり変化が見られない。
- 宮城県 令和5年以降に卸売り、小売り産業の賃金が急騰した。
- 高知県 最低賃金の上昇に対し、電気ガス産業は、最低賃金に関係なく上昇や下降を繰り返しており、その他産業は緩やかに上昇している。

都市圏と地方圏の産業別賃金変動の差異①

地方圏：最低賃金の波及効果が強い。

地方圏は、飲食サービスや小売りなどの賃金水準の低い産業の比重が高く、最低賃金の引き上げが賃金の底上げだけでなく、平均賃金全体への影響を強くもたらす。

都市圏と地方圏の産業別賃金変動の差異②

都市圏：地方圏に比べて最低賃金の波及効果は小さい。

都市圏は高付加価値産業や大企業の割合が多く、深刻な人手不足と企業間の人材獲得競争により最賃水準がもともと高いため、賃金分布の底上げに作用する。

まとめ

- ・ 最低賃金は労働者の生活保障を図る制度であり、賃金格差是正の機能も持っている。
- ・ 調べた結果、ほとんどすべての産業において、最低賃金の影響を受けていることが分かった。
- ・ また、波及効果においては都市圏より地方圏のほうが波及効果が強いことが分かった。

参考文献

- [毎月勤労統計調査\(全国調査・地方調査\) 結果の概要 | 厚生労働省](#)
- [東京都の賃金、労働時間及び雇用の動き\(毎月勤労統計調査\) | 東京都の統計](#)
- [毎月勤労統計調査 - 神奈川県ホームページ](#)
- [宮崎県:毎月勤労統計調査](#)
- [毎月勤労統計調査 | 高知県](#)
- [毎月勤労統計調査\(全国調査・地方調査\)／大阪府\(おおさかふ\)ホームページ \[Osaka Prefectural Government\]](#)
- [毎月勤労統計調査](#)